入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月２０日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　小林　賢太郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　調達内容

（1）　品目分類番号　17

（2）　調達件名及び数量

Ｒ８排水ポンプ車２台交換購入

(3)　調達件名の特質等　入札説明書等による。

（4）　交換期限

令和１０年　３月１０日

(5)　交換場所

淀川河川事務所、姫路河川国道事務所

(6)　入札方法

落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額､輸送費等諸経費、並びに自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、

入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費、並びに自動車リサイクル料の課税部分を加算した金額と該当金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険及び自動車リサイクル料の非課税部分を加算した総価を入札書に記載すること。

また、当初契約金額は、自動車重量税を含めない金額とし変更契約にて追加するものとする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

(3)　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

(5)　入札説明書及び図書等を3(2)の交付方法により、3(3)の交付期間に電子調達システム

から自ら直接ダウンロード、または支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。

(6)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7)　入札説明書に定める同等物品の納入実績等があることを証明できる者であること。

(8)　当該調達物品に関して、迅速（部品調達日数が一般部品５日、消耗部品３日）なアフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

３　申請書等及び入札書の提出場所等

(1)　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

〒540-8586　大阪府大阪市中央区大手前３丁

目１番41号　大手前合同庁舎　８階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第一係長　松井　駿

TEL06-6942-1141(内線 2536)

(2)　入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記３(1)に問い合わせること。

(3)　入札説明書及び図書等の交付期間

令和８年１１月２０日　１０時００分から

令和８年１２月２１日　１２時００分

(4)　申請書等の受領期限

令和８年１２月２１日　１２時００分

(5)　入札書の提出期間

令和９年１月２９日　１０時００分から

令和９年２月１日　１６時００分

(6)　開札の日時及び場所

令和９年２月２日　１０時００分

近畿地方整備局　入札室

４　その他

(1)　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札者に要求される事項

参加を希望する者は上記 3(４)の受領期限までに必要な申請書等を上記 3(１)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4)　入札の無効　競争に参加する資格を有しな

い者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無　無

(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of

the procuring entity : KOBAYASHI Kentaro Director-General of Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 17

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered :

Exchange Purchase of 2 set Drainage pump truck

(4) Exchange period :

10 March, 2028

(5) Exchange place :

Yodogawa River Office, Himeji Office of River and National Highway

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budg-

et, Auditing and Accounting.

2) have “sale of product” in the fiscal year 2025/2026/2027 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land,Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

3) not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

4) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

5) The person who obtained the tender m-

anual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly

6) not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

7) have proven records to have actually manufactured or delivered the products stipulated in the tender manual

8) The bidder shall pledge to maintain aprompt after-sales service and maintenance system for the procured goods, ensuring that the lead time for procurement of general spare parts does not exceed five (5) days and that for consumable parts does not exceed three (3) days.

(7) Time-limit for submission of certifica-

te　：12:00 21 December, 2026

(8) Bid submission period：From 10:00 on 29 January,2027 to 16:00 on 1 February, 2027

(9) Contact point for the notice：MATSUI Shun the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3-1-41, O-temae, Chuou-Ku, Osaka-Shi,Osaka-Fu, 540-8586, Japan TEL 06-6942-1141 ex.2536